

DISCLOSURE 2012

つながる 広がる 信頼の輪



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成23年度第57期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

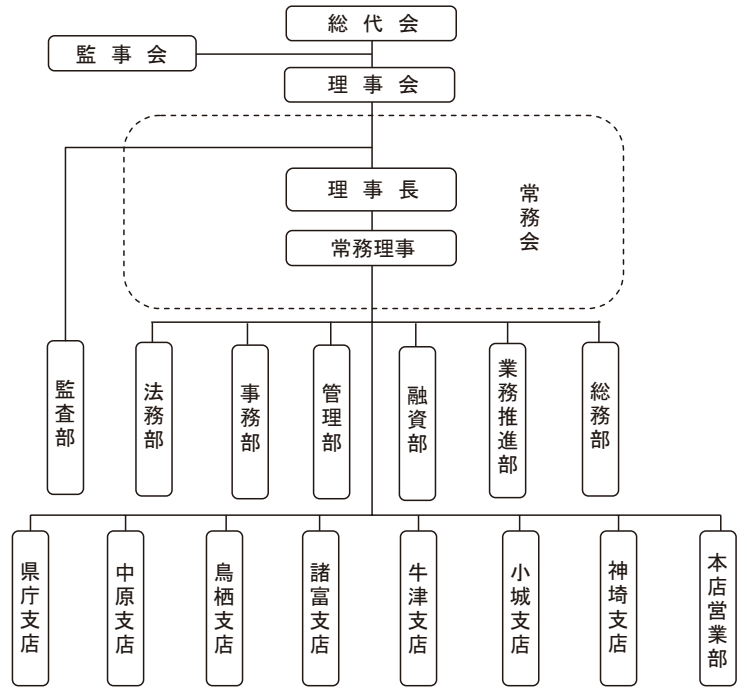
佐賀東信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

平成24年7月

理事長／高尾 正明

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和30年3月28日／神埼信用組合設立登記
- 昭和30年4月1日／神埼信用組合営業開始
- 昭和30年5月16日／小城信用組合設立登記し営業開始
- 昭和46年9月8日／諸富支店開設
- 昭和53年10月1日／神埼、小城両信用組合が合併し佐賀東信用組合と名称変更（本店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和54年6月1日／佐賀支店開設
- 昭和58年4月7日／佐賀市に本店社屋を新築移転し営業開始（本店、神埼支店、小城支店、牛津支店、諸富支店）
- 昭和59年8月13日／自営による預金オンライン開通、全銀システム加入
- 昭和60年2月12日／自営による融資オンライン開通
- 平成3年10月1日／鳥栖信用組合と合併し地区拡張
- 平成8年1月16日／信組情報サービス（SKC）加入
- 平成9年5月23日／多久市全域への地区拡張
- 平成9年10月1日／中原支店開設
- 平成12年3月6日／デビットカード取扱開始
- 平成12年4月1日／郵貯とのATM提携開始
- 平成13年12月4日／小城支店改築オープン
- 平成17年3月28日／佐賀栄城信用組合と合併
- 平成18年3月1日／相互入金業務の取扱開始
- 平成18年10月16日／他行カード振込業務の取扱開始
- 平成19年5月7日／信組情報サービス（SKC）第5次システム移行
- 平成20年3月4日／信組情報サービス（SKC）端末機更改
- 平成24年3月9日／本支店間ネットワーク（shs.Net）導入



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

- | | |
|-------------|---------------|
| 理事長／高尾 正明 | 常務理事／久原 正人（※） |
| 常務理事／芹田 泉 | 常務理事／隅田 良一 |
| 理事／馬場 昌平（※） | 理事／牟田 正明（※） |
| 理事／福岡 桂（※） | 理事／古賀 義治（※） |
| 理事／糸山 浩（※） | 理事／前山 邦敏（※） |
| 常勤監事／吉開 靖彦 | 監事／迎 強 |
| 監事／牟田 清敬 | |

平成24年6月30日現在

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業方針

■基本方針

組合員の経済的地位の向上と地域の発展に寄与します。協同組合組織の金融機関として、その社会的使命を十分に認識し、法令遵守態勢やリスク管理態勢の整備を図るとともに、地縁、人縁の特性を生かして地域社会に密着し勤労者、中小零細企業の金融円滑化と地域社会の発展に寄与します。

■経営方針

堅実経営に徹し、組合員の信頼に応えます。
基本方針に沿って営業活動を実践し、資産内容の充実と自己資本の強化により堅実経営を推進します。

組合員の推移

（単位：人）

区分	平成22年度末	平成23年度末
個人	13,546	13,454
法人	986	979
合計	14,532	14,433

平成23年度のわが国経済は、当初東日本大震災及びそれに起因する東電福島第一原発事故の影響を大きく受けました。震災と原発事故とにより甚大な人的・物的被害が発生したことから、消費・生産・投資は大きく落ち込みました。しかし、サプライチェーンの順調な復旧、復興需要の除々なる顕在化等により景気は持ち直しの動きをみせました。しかしながら、秋口に多くの日本企業が進出しているタイで大洪水が発生したことから現地工場の生産が大停滞し当該企業の業績や商品価格に影響を与えたことで国内景気の足を引っ張りました。さらに、11月ギリシャのパパンドレウ首相が欧州連合などによる支援策受け入れの是非につき国民投票を実施したいと表明したことから欧州債務危機が再燃し、一段の円高や世界経済の減速懸念を招いたことで国内景気の先行き不透明感が一層高まりました。

このような経済情勢であったため、市場も株安・円高・金利安（債券高）の基調が色濃い1年となりました。また、当組合の主要な取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細企業・個人事業者の経営環境も引き続き厳しいものとなりました。

一方、金融面では、厳しい景気の状態に対応し、「中小企業等金融円滑化法」が平成25年3月末迄1年間再延長されました。地域金融機関は地域密着型金融を行う中での取引先に対する助言・支援等を従来にも増して強く求められています。

こうした状況の中、当組合といたしましては、引き続き地域に

貢献しお客様のお役に立つ存在価値のある金融機関となるべく、役職員挙げて業容・業績の向上に努めてまいりました。貸出金については、設備資金需要が伸びない中運転資金に注力し、末残242億円と金融機関向け大口貸出の減少分や不良債権の償却を除けばほぼ前期末残と同じ水準を維持致しました。預金につきましても、公金の補足、小口預金の積み上げに努めた結果、末残558億円と前期末残比4億円の増加となりました。

しかしながら、先に述べました景気の厳しさ及び市場の停滞の影響は大きく、利益面におきましては、景気の厳しさによる信用リスクの増加に対応する95百万円の貸倒引当金積み増し、金利安の影響による投信の価格下落並びに原発事故による東電債の価格下落及び欧州債務危機の影響からの債券格付けの急落による債券の価格下落のため295百万円の有価証券減損、更には減損会計との整合性を取るための鳥栖支店不動産の23百万円の固定資産減損を余儀なくされました。このため、最終当期損失349百万円となりました。

自己資本比率につきましては7.64%であり、金融庁が健全な金融機関と認める4.0%（国内基準）は大きく超えています。不良債権比率も金融再生法基準で9.21%と前期比1.12%改善することができました。

平成24年度は、地域密着型金融を一層徹底することにより業績の改善を図りたいと考えており、役職員一同努力してまいります。

信用組合という組織について

信用組合は、協同組合組織による組合員の相互扶助と地域・業域・職域の密着を理念とした金融機関です。

当組合は地域信用組合で、地域での金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本としています。

※地域となる営業区域はP23ページ「地区一覧」に掲載しています。

信用組合の根拠法

●中小企業等協同組合法 ●協同組合による金融事業に関する法律

■組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のように定められています。加入資格のある方はいつでも当組合の承諾を得て組合員となることができます。

- (1)当信用組合の営業区域内において事業を行う小規模事業者
※事業の規模については業種別に要件があります。
- (2)当信用組合の営業区域内に住所又は居所を有する者
- (3)当信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4)当信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員およびこの組合の役員

■総代会の仕組みと役割

組合員の要望・ご意見などは、組合員で構成される総会を通じて信用組合の運営に反映され、組合員は出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ちます。

組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができ、当組合は総代会制度を採用しています。

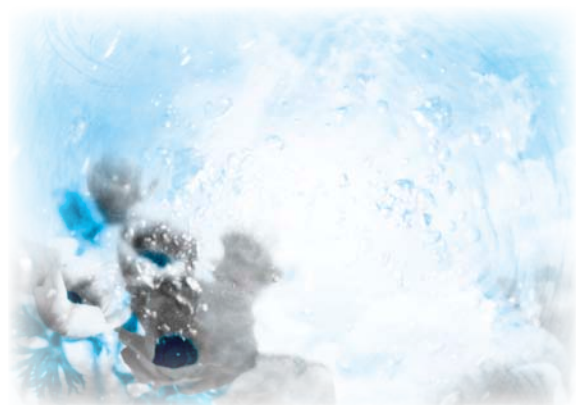
総代会は総代で組織され、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

■総代の選任方法、任期、定数

総代は、定款や総代選挙規程の定めに基づき組合員の中から選挙で選ばれ、任期は3年です。

当組合の総代定数は「110人以上140人以内」と定款で定めており、平成24年3月31日現在の組合員数は14,433人で、現在の総代数は124人です。

当組合では、総代会に限定することなく、顧客満足度アンケートや日常の営業活動を通じて、総代や組合員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第57期通常総代会（平成24年6月23日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

【報告事項】

1. 監事監査報告
2. 第57期（平成23年度）事業報告および貸借対照表、損益計算書報告の件

【議決事項】

- 第1号議案 第57期（平成23年度）剰余金処分案承認の件
 第2号議案 第58期（平成24年度）事業計画および収支予算書案承認の件
 第3号議案 定款の一部変更に関する件
 第4号議案 組合員除名の件

■総代の選挙区・定数・総代数

（単位：人）

業務区域	選挙区	選挙地区名	定数	総代数
神 崎 支 店	第1区	神崎	16	16
	第2区	仁比山	3	3
	第3区	西郷	1	1
	第4区	千歳	8	8
	第5区	城田	6	6
	第6区	境野	1	1
	第7区	三田川	2	2
	第8区	東背振	4	4
	第9区	背振	1	1
	第10区	三瀬	1	1
中 原 支 店	第11区	三根	1	1
	第12区	上峰	1	1
小 城 支 店	第13区	小城	15	15
	第14区	晴気・三里	5	5
	第15区	岩松	4	4
	第16区	三日月	7	7
牛 津 支 店	第17区	牛津（除砥川）	10	10
	第18区	砥川・多久・惣領分	3	3
	第19区	芦刈	3	3
営 業 部	第20区	旧佐賀市	10	10
営業部、諸富支店	第21区	旧佐賀郡	5	5
鳥 栖 支 店	第22区	鳥栖	5	5
中 原 支 店	第23区	中原	1	1
	第24区	北茂安	1	1
鳥 栖 支 店	第25区	基山	1	1
県 庁 支 店	第26区	県庁職員等	9	9
合 計			124	124

平成24年6月23日現在

※総代名については、各営業店にお問合わせください。



経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現金	879,294	802,758
預 け 金	20,381,555	21,839,196
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	11,633,651	10,783,452
国 債	1,486,740	397,200
地 方 債	599,650	1,014,360
短 期 社 債	—	—
社 債	5,902,530	6,524,517
株 式	157,741	151,192
そ の 他 の 証 券	3,486,990	2,696,183
貸 出 金	24,693,658	24,206,555
割 引 手 形	316,653	321,814
手 形 貸 付	2,371,762	2,384,356
証 書 貸 付	21,360,611	20,840,667
当 座 貸 越	644,631	659,716
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	562,707	488,801
未 決 済 為 替 貸	2,423	2,555
全 信 組 連 出 資 金	218,000	218,000
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	191,785	161,586
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	150,498	106,660
有 形 固 定 資 産	551,774	523,913
建 物	117,094	111,717
土 地	405,231	384,631
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	29,448	27,564
無 形 固 定 資 産	100	100
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	100	100
繰 延 税 金 資 産	6,247	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	155,990	124,774
貸 倒 引 当 金	△ 963,468	△ 824,034
(うち個別貸倒引当金)	(△ 921,771)	(△ 759,654)
資 産 の 部 合 計	57,901,514	57,945,518

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	55,490,759	55,826,686
当 座 預 金	300,091	412,838
普 通 預 金	10,777,303	10,697,676
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	42,555,008	42,841,489
定 期 積 金	1,754,471	1,810,771
そ の 他 の 預 金	103,884	63,910
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	201,039	163,806
未 決 済 為 替 借	3,833	9,655
未 払 費 用	110,286	77,092
給 付 補 填 備 金	2,131	2,094
未 払 法 人 税 等	1,000	1,000
前 受 収 益	24,477	17,775
払 戻 未 済 金	—	—
職 員 預 り 金	44,616	42,096
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	4,854	4,964
そ の 他 の 負 債	9,839	9,126
賞 与 引 当 金	20,400	11,600
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	164,052	138,949
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	107,946	35,518
睡 眠 預 金 損 失 引 当 金	20,963	21,213
偶 発 損 失 引 当 金	1,319	2,414
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	155,990	124,774
負 債 の 部 合 計	56,162,471	56,324,962
(純資産の部)		
出 資 金	319,940	320,801
普 通 出 資 金	319,940	320,801
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	1,805,419	1,443,440
利 益 準 備 金	318,692	319,940
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,486,727	1,123,500
特 別 積 立 金	1,450,000	1,220,000
(うち経営安定積立金)	(230,000)	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	36,727	△ 96,499
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	2,125,359	1,764,241
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 386,316	△ 143,685
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 386,316	△ 143,685
純 資 産 の 部 合 計	1,739,043	1,620,555
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	57,901,514	57,945,518

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～39年	その他	3年～20年
----	---------	-----	--------
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てしております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799百万円
差引額	△51,618百万円
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日） 0.363%
- (3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金9百万円を費用処理しています。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、「役員退職手当支給に関する内規」に基づき、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額202百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 929百万円
- 貸出金のうち、破綻先償権額は52百万円、延滞償権額は1,988百万円であり、
なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞償権額は0百万円であり、
なお、3か月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は153百万円であり、
なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3か月以上延滞償権に該当しないものであります。
- 破綻先償権額、延滞償権額、3か月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は2,519百万円であり、なお15から18に掲げた償権額は、貸倒引

当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機等及び営業用車両があります。
- 手形割引により取得した、商業手形の額面金額は、321百万円であり、
- 為替取引のために預け金3,000百万円を担保として提供しているほか、全国信用組合保障基金として296百万円を預け入れしておりますが、これらに対応する債務はありません。
- 出資1口当たりの純資産額 5,051円59銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当組合は貸出金稟議規程、管理債権規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する運用手順書において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、法令等遵守・リスク管理等に関する委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、常務会に定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、株価リスク、信用リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうちの債券、「有価証券」のうちの投資信託、「貸出金」及び「預金積金」です。
当組合では、これらの金融商品につきVaRを用いてリスク量を算定しています。VaRリスク量算定にあたっては、分散共分散法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しています。平成24年3月末日（当組合決算日）現在で上記金融商品に係る市場リスク量（損失額の推計値）は、「預け金」で5百万円、「有価証券」のうちの債券で98百万円、「有価証券」のうちの投資信託で20百万円、「貸出金」で18百万円、「預金積金」で△6百万円です。尚、当組合では、モデルが算出するVaRと実際の評価損益を比較するバックテストを実施しています。平成23年度において実施したバックテストの結果実際の評価損失がVaRを超過しておらず、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを補足しているものと認識しています。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項
平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次

のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（*1）	21,839	21,890	51
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,699	1,408	△291
その他有価証券	8,966	8,966	—
(3) 貸出金（*1）	24,206		
貸倒引当金（*2）	△824		
	23,382	23,798	416
金融資産計	55,888	56,064	176
(1) 預金積金（*1）	55,826	55,670	△155
金融負債計	55,826	55,670	△155

（*1）預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	116
合計	116

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「株式」「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
その他	205	252	46
小計	205	252	46
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
その他	1,493	1,155	△338
小計	1,493	1,155	△338
合計	1,699	1,408	△291

（注1）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	5,281	5,200	80
国債	300	298	1
地方債	716	699	16
社債	4,264	4,201	62
その他	100	100	0
小計	5,381	5,300	80

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	50	△15
債券	2,654	2,669	△14
国債	96	96	△0
地方債	298	299	△1
社債	2,260	2,272	△12
その他	896	1,090	△194
小計	3,585	3,810	△224
合計	8,966	9,110	△143

（注1）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

（単位：百万円）

売却価額	売却益	売却損
6,586	71	2

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、295百万円（うち、投資信託145百万円、その他149百万円）であります。

また、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	401	1,310	6,028	194
国債	—	—	300	96
地方債	—	—	1,014	—
社債	401	1,310	4,713	98
その他	100	416	269	1,843
合計	502	1,727	6,298	2,038

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、4,100百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは4,100百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	202百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	26
減価償却超過額	39
退職給付引当金損金算入限度超過額	38
役員退職慰労引当金	9
有価証券評価損	122
その他有価証券評価差額金	39
その他	17

繰延税金資産小計

評価性引当額	△496
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	—百万円

32. 追加情報

当該事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	936,813	848,703
資金運用収益	820,570	729,984
貸出金利息	543,596	497,544
預け金利息	152,121	108,430
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	116,133	115,289
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	8,720	8,720
役務取引等収益	32,270	31,591
受入為替手数料	22,778	21,758
その他の役務収益	9,492	9,833
その他業務収益	79,571	76,079
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	74,998	71,389
国債等債券償還益	—	1,491
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,573	3,198
その他経常収益	4,400	11,048
貸倒引当金戻入額	—	—
償却債権取立益	—	1,333
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	4,400	9,714
経常費用	1,114,145	1,185,823
資金調達費用	88,781	64,076
預金利息	85,521	61,366
給付補填準備金繰入額	2,072	1,413
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	—
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	1,187	1,296
役務取引等費用	31,251	32,059
支払為替手数料	7,911	7,894
その他の役務費用	23,340	24,165
その他業務費用	147,757	300,618
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	5,331	2,072
国債等債券償還損	95	3,212
国債等債券償却	142,304	295,256
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	26	77
経費	723,909	691,622
人件費	452,332	437,086
物件費	262,663	245,907
税金	8,913	8,628
その他経常費用	122,445	97,445
貸倒引当金繰入額	72,949	95,429
貸出金償却	3,369	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	46,126	2,016
経常利益(又は経常損失)	△ 177,332	△ 337,119

科 目	平成22年度	平成23年度
特別利益	1,397	18,481
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,397	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	18,481
特別損失	3,452	23,328
固定資産処分損	234	237
減損損失	—	23,090
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	3,217	—
税引前当期純利益	△ 179,386	△ 341,966
法人税、住民税及び事業税	1,000	1,000
法人税等調整額	13,809	6,247
法人税等合計	14,809	7,248
当期純利益	△ 194,196	△ 349,215
前期繰越金	60,924	22,715
経営安定積立金取崩額	170,000	230,000
当期末処分剰余金	36,727	△ 96,499

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失1,090円7銭
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
鳥栖市内	営業用店舗1カ店	土地・建物	23,090

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

減損した営業用店舗は、地価の下落及び営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額23,090千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	36,727	△ 96,499
積立金取崩額	—	130,000
剰余金処分量	14,012	33,500
利益準備金	1,248	861
普通出資に対する配当金	12,764	12,811
	(年 4%の割合)	(年 4%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
(うち経営安定積立金)	—	—
次期繰越金	22,715	19,828

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	820,570	729,984
資金調達費用	88,781	64,076
資金運用収支	731,789	665,907
役務取引等収益	32,270	31,591
役務取引等費用	31,251	32,059
役務取引等収支	1,018	△ 467
その他業務収益	79,571	76,079
その他業務費用	147,757	300,618
その他業務収支	△ 68,185	△ 224,539
業務粗利益	664,622	440,900
業務粗利益率	1.12%	0.74%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

経理・経営内容

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
人件費	452,332	437,086
報酬給料手当	365,661	350,370
退職給付費用	33,585	34,752
その他	53,085	51,963
物件費	262,663	245,907
事務費	119,184	116,375
固定資産費	40,091	39,237
事業費	33,051	27,277
人事厚生費	7,120	3,499
有形固定資産償却	16,514	12,389
無形固定資産償却	—	—
その他	46,702	47,128
税金	8,913	8,628
経費合計	723,909	691,622

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△125,968	△90,586
支払利息の増減	△48,500	△24,704

業務純益

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
業務純益	△44,490	△266,451

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘	22年度	58,933 ^{百万円}	820,570 ^{千円}	1.39%
	23年度	58,896	729,984	1.23
うち貸出金	22年度	24,297	543,596	2.23
	23年度	23,743	497,544	2.09
うち預け金	22年度	23,877	152,121	0.63
	23年度	24,327	108,430	0.44
うち有価証券	22年度	10,540	116,133	1.10
	23年度	10,607	115,289	1.08
資金調達勘	22年度	56,892	88,781	0.15
	23年度	57,123	64,076	0.11
うち預金積金	22年度	56,851	87,593	0.15
	23年度	57,079	62,780	0.10
うち譲渡性預金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
うち借入金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—

役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
役員取引等収益	32,270	31,591
受入為替手数料	22,778	21,758
その他の受入手数料	9,492	9,833
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	31,251	32,059
支払為替手数料	7,911	7,894
その他の支払手数料	16,274	16,800
その他の役員取引等費用	7,066	7,364

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,133,406	1,020,352	1,076,234	936,813	848,703
経常利益	23,209	△475,835	48,121	△177,332	△337,119
当期純利益	20,063	△481,900	47,439	△194,196	△349,215
預金積金残高	54,897,046	54,379,786	54,076,011	55,490,759	55,826,686
貸出金残高	26,435,720	26,107,811	25,295,501	24,693,658	24,206,555
有価証券残高	5,149,578	7,008,182	8,300,456	11,633,651	10,783,452
総資産額	58,032,553	56,909,422	56,995,437	57,901,514	57,945,518
純資産額	2,439,677	1,754,404	1,984,815	1,739,043	1,620,555
自己資本比率(単体)	9.32%	9.49%	9.85%	9.01%	7.64%
出資総額	314,296	317,542	318,692	319,940	320,801
出資総口数	314,296口	317,542口	318,692口	319,940口	320,801口
出資に対する配当金	4%	4%	4%	4%	4%
職員数	90人	91人	89人	92人	85人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,154	1,815
出資金	319	320	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	319	320	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	1,450	1,090	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	22	19	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,154	1,815
その他	—	—	(リスクアセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	22,275	22,221
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	108	104
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,523	1,432
営業権相当額(△)	—	—	リスクアセット等計(F)	23,907	23,758
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	8.83%	7.37%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	9.01%	7.64%
基本的項目(A)	2,112	1,751			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	41	64			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	41	64			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。 143百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	△0.29	△0.82
総資産当期純利益率	△0.32	△0.84

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	1.39	1.23
資金調達原価率(b)	1.41	1.31
資金利鞘(a-b)	△0.02	△0.08

先物取引の時価情報

該当ありません。

オフバランス取引の状況

該当ありません。

預貸率および預証率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度	
預貸率	(期末)	44.50	43.36
	(期中平均)	42.73	41.59
預証率	(期末)	20.96	19.31
	(期中平均)	18.54	18.58

- (注) 1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	206	239	33	205	252	46
	小 計	206	239	33	205	252	46
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,657	1,215	△442	1,493	1,155	△338
	小 計	1,657	1,215	△442	1,493	1,155	△338
合 計	1,864	1,455	△409	1,699	1,408	△291	

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	116	116
合 計	116	116

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,741	3,705	36	5,281	5,200	80
	国 債	101	100	0	300	298	1
	地 方 債	101	100	1	716	699	16
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,538	3,504	33	4,264	4,201	62
	そ の 他	324	318	6	100	100	0
	小 計	4,066	4,023	42	5,381	5,300	80
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	40	50	△9	34	50	△15
	債 券	4,247	4,304	△57	2,654	2,669	△14
	国 債	1,385	1,398	△13	96	96	△0
	地 方 債	497	499	△2	298	299	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,363	2,405	△41	2,260	2,272	△12
	そ の 他	1,298	1,660	△362	896	1,090	△194
	小 計	5,586	6,015	△428	3,585	3,810	△224
合 計	9,652	10,038	△386	8,966	9,110	△143	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

経理・経営内容

その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	74	71
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	3
その他業務収益合計	79	76

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当りの預金残高	6,936	6,978
1店舗当りの貸出金残高	3,086	3,025

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	603	656
職員1人当りの貸出金残高	268	284

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	10,806	19.0	10,528	18.4
定期性預金	46,045	81.0	46,550	81.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	56,851	100.0	57,079	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	43,892	79.1	43,478	77.9
法人	11,598	20.9	12,348	22.1
一般法人	8,666	15.6	8,705	15.6
金融機関	56	0.1	43	0.1
公金	2,874	5.2	3,599	6.4
合計	55,490	100.0	55,826	100.0

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末
財形貯蓄残高	167	157

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利定期預金	42,373	42,680
変動金利定期預金	181	160
その他の定期預金	—	—
合計	42,555	42,841

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	239	1.0	273	1.1
手形貸付	2,201	9.1	2,034	8.6
証書貸付	21,271	87.5	20,853	87.9
当座貸越	584	2.4	581	2.4
合計	24,297	100.0	23,743	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	943	9.0	680	6.4
地方債	392	3.7	595	5.6
短期社債	—	—	—	—
社債	5,045	47.9	5,878	55.4
株式	151	1.4	166	1.6
外国証券	3,182	30.2	2,582	24.4
その他の証券	823	7.8	702	6.6
合計	10,540	100.0	10,607	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

資 金 運 用

有価証券種別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成22年度末	—	—	1,486	—
	平成23年度末	—	—	300	96
地 方 債	平成22年度末	—	—	599	—
	平成23年度末	—	—	1,014	—
短期社債	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
社 債	平成22年度末	201	2,429	3,173	97
	平成23年度末	401	1,310	4,714	98
株 式	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
外国証券	平成22年度末	—	311	—	2,575
	平成23年度末	100	—	269	1843
その他の 証 券	平成22年度末	—	416	34	—
	平成23年度末	—	416	—	—
合 計	平成22年度末	201	3,157	5,294	2,673
	平成23年度末	502	1,727	6,298	2,038

担保種別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成22年度末	1,113	4.5	16
	平成23年度末	1,035	4.2	15
有 価 証 券	平成22年度末	35	0.1	—
	平成23年度末	35	0.1	—
動 産	平成22年度末	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—
不 動 産	平成22年度末	11,269	45.7	10
	平成23年度末	10,815	44.7	5
そ の 他	平成22年度末	—	—	33
	平成23年度末	—	—	25
小 計	平成22年度末	12,442	50.3	59
	平成23年度末	11,885	49.0	45
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	5,809	23.5	—
	平成23年度末	5,549	22.9	—
保 証	平成22年度末	1,403	5.6	96
	平成23年度末	1,460	6.0	78
信 用	平成22年度末	5,037	20.3	—
	平成23年度末	5,309	21.9	—
合 計	平成22年度末	24,693	100.0	155
	平成23年度末	24,206	100.0	124

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,190	4.8	1,134	4.7
農 業、林 業	85	0.3	140	0.6
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	2,174	8.8	2,092	8.6
電気、ガス、熱供給、水道業	91	0.4	41	0.2
情 報 通 信 業	8	0.0	14	0.1
運 輸 業、郵 便 業	662	2.7	611	2.5
卸 売・小 売 業	2,228	9.0	2,380	9.8
金 融、保 険 業	2,633	10.7	2,437	10.1
不 動 産 業	4,385	17.8	3,998	16.5
物 品 賃 貸 業	—	—	10	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	644	2.6	514	2.1
飲 食 業	927	3.8	859	3.6
生活関連サービス業、娯楽業	506	2.0	467	1.9
教 育、学 習 支 援 業	197	0.8	174	0.7
医 療、福 祉	325	1.3	261	1.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,517	6.1	1,465	6.1
そ の 他 の 産 業	42	0.2	28	0.1
小 計	17,620	71.3	16,634	68.7
地 方 公 共 団 体	1,891	7.7	2,432	10.0
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,181	21.0	5,139	21.2
合 計	24,693	100.0	24,206	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	1,896	47.1	1,616	41.7
住 宅 ロ ー ン	2,128	52.9	2,262	58.3
合 計	4,025	100.0	3,878	100.0

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	14,124	57.2	13,398	55.3
設 備 資 金	10,568	42.8	10,808	44.7
合 計	24,693	100.0	24,206	100.0

貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸 出 金 償 却 額	3	—

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	41	△6	64	22
個 別 貸 倒 引 当 金	921	38	759	△162
貸 倒 引 当 金 合 計	963	31	824	△139

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区別残高 (単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 貸 出	12,551	12,442
変 動 金 利 貸 出	12,142	11,764
合 計	24,693	24,206

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	1,707	836	870	1,707	100.00
	平成23年度	1,348	684	663	1,348	100.00
危険債権	平成22年度	762	667	50	718	94.22
	平成23年度	744	602	95	698	93.81
要管理債権	平成22年度	100	25	31	57	57.00
	平成23年度	153	89	27	117	76.47
不良債権計	平成22年度	2,570	1,529	953	2,483	96.61
	平成23年度	2,245	1,376	787	2,163	96.34
正常債権	平成22年度	22,298				
	平成23年度	22,111				
合計	平成22年度	24,868				
	平成23年度	24,356				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成22年度	33	32	100.00
	平成23年度	52	46	100.00
延滞債権	平成22年度	2,385	1,420	98.11
	平成23年度	1,988	1,189	97.68
3か月以上延滞債権	平成22年度	—	—	—
	平成23年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年度	99	25	55.55
	平成23年度	153	89	75.81
合計	平成22年度	2,519	1,478	96.46
	平成23年度	2,194	1,325	96.26

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未取利息不計上貸出金です。
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ~3. を除く) です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
 7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
 8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守 (コンプライアンス) を経営の最重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス基本方針 (社会的責任と公共的使命、法令やルールの厳格な遵守、地域社会とのコミュニケーション、職員の人権等の尊重等、社会貢献活動及び環境問題への取組み、反社会的勢力との対決) の下、役職員の行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令等の厳格な遵守を組織全体に浸透させることに努めております。

当組合では、法令等遵守 (コンプライアンス) 体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1)コンプライアンス・プログラム (法令等遵守実施計画) を年度ごとに策定しています。
- (2)コンプライアンス・マニュアルを策定し (毎年見直し)、全役職員に配布しています。
- (3)コンプライアンスの最高責任者として理事長がコンプライアンス担当理事を兼ね、統括部署として法務部を設置し、各本店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者の配置を行っています。
- (4)役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令等遵守担当者を対象とした研修、女子リーダー・新人職員・パート・派遣職員を対象とした研修、各本店における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
- (5)監査部の監査項目に法令等遵守に関する項目を盛り込み、法令等遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
- (6)法令等遵守違反があった場合は、速やかに各本店から事故、不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。今後も単なる法令等遵守にとどまらず役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

経営内容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または法務部相談窓口にお申し出ください。

【窓口：佐賀東信用組合法務部】0952-30-2121

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応の手続きについては、お取引先店舗または法務部相談窓口にお申し出いただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.toshin.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話 03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

上記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合法務部相談窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日（祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

リスク管理体制

－ 定性的事項 －

1. 自己資本調達手段の概要
当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っているとして評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要リスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に沿った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理規程」、「管理債権規程」等を制定し、信用リスク管理を徹底しております。
評価計測	信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理により、特定先特定業種への与信集中を回避すべく、業種別、大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき算定するとともに、その結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど適正な引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所
- ・株式会社格付投資情報センター
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社
- ・スタンダード&プアーズ社

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

ただし、これらはいくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスクの削減手法として、当組合が取扱う主な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める事務規程等により適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当組合が定める事務規程等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合はオペレーショナル・リスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク等を含む幅広いリスクと考え、規程類の整備、見直しを行い、研修、内部監査等の機会を通してリスク管理に努めております。
評価・計測	リスクの計測は、基礎的手法を採用、各主要リスク管理部により、リスクの評価、検証を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資、株式その他これに類するエクスポージャーに関するリスクとは、市場経済の変動によって受ける資産価値や収益性に対するリスクをいいます。
管理体制	上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価によりリスクを計測し、当組合が抱える市場リスクなどの状況を定期的に常務会に報告しています。出資、非上場株式、投資信託については、当組合が定める「余剰資金運用規程」や「市場関連リスク管理規程」などに基づいて、適正に運用・管理しております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理 の方針	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。
管理体制	金利リスクの管理については、各種リスク管理規程に基づき管理しております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクを計測し、自己資本に対するリスク量の影響額を把握、定期的に経営陣へ報告しております。
評価・計測	当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いてVaR法により、金利リスクを計測しております。VaR法とは、過去のデータを使って（観測期間）、一定の期間に（保有期間）、一定の確率で発生し得る（信頼区間）、最大の損失額を計測する手法です。尚、中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針で規定する基準（パーゼルⅡ第2の柱）で求める金利リスク量算出の為、別途有価証券に関する金利リスク量を外部委託して計測しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行なっております。

計測手法	ラダー方式を採用しています。	
コア預金	対象	流動性預金全般（当座、普通等）
	算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債	
金利ショック幅	99パーセンタイル値または1パーセンタイル値	
リスク計測の頻度	半 期	

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	742	162

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

資 料 編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項

- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当ありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当ありません。
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当ありません。
- 金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P16をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	22,384	895	22,325	893
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	22,384	895	22,325	893
(i) ソブリン向け	184	7	233	9
(ii) 金融機関向け	5,408	216	5,707	228
(iii) 法人等向け	6,878	275	6,872	274
(iv) 中小企業等・個人向け	2,404	96	2,272	90
(v) 抵当権付住宅ローン	295	11	373	14
(vi) 不動産取得等事業向け	3,148	125	3,229	129
(vii) 3ヵ月以上延滞等	897	35	919	36
(viii) その他	3,165	126	2,716	108
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,523	60	1,432	57
ハ. 単体総所要自己資本額合計（イ+ロ）	23,907	956	23,758	950

- （注）
- 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 - 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 - 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。
 - 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
 - オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
内	55,932	56,198	24,868	24,356	8,561	8,088	—	—	1,473	1,471
外	2,896	2,220	—	—	2,896	2,220	—	—	—	—
地域別合計	58,829	58,419	24,868	24,356	11,458	10,309	—	—	1,473	1,471
製造業	2,113	1,919	1,213	1,217	900	701	—	—	14	39
農業、林業	103	159	103	159	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	100	200	—	—	100	200	—	—	—	—
建設業	2,372	2,216	2,272	2,216	100	—	—	—	13	8
電気・ガス・熱供給・水道業	880	511	99	46	781	465	—	—	—	—
情報通信業	106	214	8	14	97	200	—	—	—	—
運輸業、郵便業	925	969	727	669	198	300	—	—	—	—
卸売業、小売業	2,436	2,773	2,436	2,573	—	200	—	—	88	168
金融業、保険業	27,676	28,036	2,647	2,450	4,292	3,417	—	—	—	—
不動産業	5,733	5,161	4,628	4,257	1,105	904	—	—	745	575
物品賃貸業	—	10	—	10	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	516	—	516	—	—	—	—	—	1
飲食業	—	974	—	974	—	—	—	—	—	252
生活関連サービス業、娯楽業	—	467	—	467	—	—	—	—	—	277
教育、学習支援業	—	175	—	175	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	261	—	261	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,543	1,713	4,543	1,713	—	—	—	—	468	0
その他の産業	—	28	—	28	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	4,589	4,968	1,892	2,433	2,697	2,534	—	—	—	—
個人	4,228	4,170	4,228	4,170	—	—	—	—	142	149
その他	3,019	2,969	69	—	1,184	1,384	—	—	—	—
業種別合計	58,829	58,419	24,868	24,356	11,458	10,309	—	—	1,473	1,471
1年以下	13,992	13,054	4,145	3,871	200	506	—	—	—	—
1年超3年以下	10,447	12,740	2,849	3,107	1,417	932	—	—	—	—
3年超5年以下	7,498	6,276	2,964	2,453	1,712	792	—	—	—	—
5年超7年以下	4,224	4,340	3,688	3,839	536	500	—	—	—	—
7年超10年以下	10,332	11,030	5,172	5,151	4,757	5,471	—	—	—	—
10年超	8,520	7,770	5,834	5,730	2,685	2,039	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	3,813	3,205	213	200	148	65	—	—	—	—
残存期間別合計	58,829	58,419	24,868	24,356	11,458	10,309	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.13をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	目的使用		その他		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	10	5	0	0	—	—	4	—	5	5	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	10	97	87	13	—	—	0	0	97	109	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	364	354	35	16	19	142	25	0	354	228	19	142
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	260	278	17	23	—	62	—	10	278	228	—	62
飲食業	106	104	0	0	—	—	2	0	104	104	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	24	24	—	28	—	23	—	1	24	28	—	23
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	20	17	—	13	—	—	3	3	17	27	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	83	39	1	—	21	6	24	7	39	25	25	6
合計	883	921	143	96	41	234	63	23	921	759	44	234

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	5,758	—	5,552
10	—	4,660	—	4,831
20	—	374	—	525
35	—	26,714	—	27,247
50	—	482	—	447
75	4,383	8,628	4,378	8,402
100	—	7,009	—	6,455
150	—	816	—	845
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,383	54,445	4,378	54,308

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,232	1,093	95	88	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	489	479	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	423	358	60	30	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	3	1	28	52	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	96	116	—	—	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	1	—	—	—	—	—	—	—
⑧その他	217	137	5	4	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	54	54	34	34
非上場株式等	922	704	882	704
合 計	976	758	917	738

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	△188	△80

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
- ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売 却 益	0	1
売 却 損	—	—
償 却	34	145

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

地 域 貢 献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、佐賀県東部を営業区域（佐賀県職員については佐賀県一円）とし、地区内の中小零細企業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える事を活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

- ・商工会議所、佐賀県地域産業支援センター、中小企業団体中央会等の連携による取組。
- ・個人向けビジネスローン「しんくみパートナーズ」の推進。
- ・特定期間固定金利の住宅ローン「住まいるいちばんプラス」の推進。
- ・地域密着型金融に関する推進会議への出席、地域融資情報交換会への出席。
- ・多重債務者問題解決への一定の役割
- ・「医療、介護事業、新成長戦略」取組 なし
- ・「しんくみパートナーズ」取組 なし
- ・「住まいるいちばんプラス」実行 17件 234百万円
- ・「Webローン」実行 6件 7百万円
- ・「多重債務者支援」取組 なし

取引先への支援状況等

- ・中小企業再生支援協議会への事業再生支援依頼は、平成20年度は3先のうち2先実施、1先は取下げ、平成21年度は4先実施、平成22年度は2先実施、平成23年度は1先実施しました。
- ・中小企業再生支援協議会への依頼は、10先で、金融機関独自の再生計画書作成3先実施となりました。
- ・債務者区分ランクアップはありません。

地域・業域・職域サービスの充実

- (1) 店舗・ATMの設置
営業地域内に8店舗を配しそれぞれにATM1台を設置しております。
お取引先の利便性を図るために全国の銀行、信用金庫、労働金庫、農・漁協、ゆうちょ銀行、セブン銀行との間に相互利用契約を結び、コンビニエンスストアを含むこのATMからでも預金のお引出が可能です。
また、セブン銀行のATM取扱時間を延長し、正月三が日を含め夜10時までご利用いただけるようになりました。
- (2) 情報提供活動
当組合独自の情報誌の提供はありませんが、業界情報誌「ボン・ビバーン」を隔月に店頭に備置きする等して情報提供の一環としております。
また、「しんくみ生活総合センター」の生活設計アドバイスや、事業者間の情報交換をサポートする「あのネット・ビズ」での情報還元を行っております。
- (3) 年金・法律・税務相談会等の開催
組織だった開催はしていませんが、個別に相談されたものについては顧問弁護士や税理士等を紹介しております。
- (4) 苦情相談窓口の設置
当組合では、お客様からのご要望にお応えするために「窓口」を法務部に設置しておりますので、信用組合業務に関してお困りの事やご意見・ご要望がございましたらご遠慮なくお申し付けください。
電話番号 0952-30-2121 法務部
受付時間 毎週月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前9時から午後5時まで

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、社会的貢献活動を次のとおり行なっております。

- 地域行事への参加及びボランティア活動
 - ① 地元金融機関として、「長崎街道宿場祭り」をはじめ「シャンシャン祭り」「青少年育成事業鷹取山登山」「地区のグランドゴルフ大会協賛」など、各種地域行事への参加を行っております。
 - ② 清掃活動
環境美化運動の一環として、店周の清掃活動（全店舗）のほか、県下一斉の清掃の日の「清掃活動」にも参加しております。
 - ③ ロビーの開放
絵画展、人形展（粘土細工、紙細工）などロビーを開放し、地域の皆様にご利用いただいております。
 - ④ 9月3日のしんくみの日（しんくみ週間）に合わせて、店頭にて「花の種」の配布を行っております。また、本店駐車場において献血車を配し、献血を行っており、多くの皆様にご協力をいただいております。その他、使用済み切手を収集し、(JOCS)へ寄贈いたしました。
 - ⑤ ピーターバンカード利用による物品購入の売上金の中から還付される金員を、佐賀善意銀行を通じて恵まれない子供たちへの指定預託（オリコと佐賀県信用組合協会との連名）を毎年行っております。

顧客満足度アンケートの報告

当組合は、地域の皆様のご要望にお応えし、皆様のお役に立てる地域に密着した金融機関として、お客様とともに発展していくことを目指しております。

今回、お客様へのより良いサービスの実現に向けて、お客様のご意見・ご要望をお伺いする「顧客満足度アンケート調査」を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。

■アンケート調査概要

- (1)調査期間 平成23年10月26日(水)～平成23年11月14日(月)
- (2)調査対象 当組合と取引のお客様700名を無作為抽出
- (3)回収方法 来店されたお客様は店頭で回収、渉外係訪問先は郵送による回収

■アンケート調査結果

1. ご回答いただいたお客様

(1)性別

男性 37.4% (247名) 女性 57.3% (379名) 無回答 5.3% (35名)

(2)年代別

10~20代 6.1% (40名) 30代 14.7% (97名) 40代 18.7% (124名)
50代 23.9% (158名) 60代 20.8% (138名) 70代以上 13.5% (89名) 無回答 2.3% (15名)

(3)職業

会社員 30.1% (199名) 自営業 23.1% (153名) 専業主婦 20.1% (133名)
会社役員 7.7% (51名) その他 13.3% (88名) 無回答 5.6% (37名)

2. アンケート集計結果

アンケート項目	回答数	満足	回答数	やや満足	回答数	どちらでもない	回答数	やや不満	回答数	不満	回答無	無回答
店内の雰囲気	358	54.2%	198	30.0%	84	12.7%	10	1.5%	1	0.1%	10	1.5%
挨拶・言葉使い	415	62.7%	179	27.1%	57	8.6%	7	1.1%	1	0.1%	3	0.4%
窓口の待ち時間	393	59.5%	161	24.3%	79	11.9%	13	2.0%	1	0.1%	15	2.2%
窓口係りの対応	427	64.6%	166	25.1%	52	7.8%	4	0.6%	2	0.3%	11	1.6%
時間・約束事遵守	391	59.1%	145	21.9%	56	8.5%	2	0.3%	1	0.1%	67	10.1%
商品等の説明対応	333	50.4%	168	25.4%	108	16.3%	5	0.7%	1	0.1%	47	7.1%
相談・質問への対応	421	63.6%	152	23.0%	50	7.5%	4	0.6%	2	0.3%	33	5.0%
総 合	2,738	59.2%	1,169	25.2%	486	10.5%	45	0.9%	9	0.2%	186	4.0%

3. アンケート結果概要

(1)店内の雰囲気

「やや満足」を含む満足度は前回調査より2.5%増加しましたが、「やや不満」「不満」も1%増加し1.6%と高い水準となりました。

(2)挨拶・言葉使い

満足度は89.8%と高い評価を得ましたが前回調査より0.8%減少し、「やや不満」「不満」は0.9%増加しました。

(3)窓口の待ち時間

満足度は前回調査より2%増加していますが、「やや不満」「不満」は0.3%減少したものの2.1%と高い水準にあります。

(4)窓口係りの対応

満足度は前回調査より0.3%増加し89.7%と高い評価を得ましたが、「やや不満」「不満」も0.3%増加しました。

(5)訪問時間等の約束遵守

満足度は前回調査より3.4%減少しました。

(6)商品等の説明

満足度は0.4%増加しましたが、アンケート調査項目で唯一80%以下の満足度となっています。

(7)相談・質問等への対応

満足度は0.3%減少し、「やや不満」「不満」は0.7%増加しました。

■お客様の声を踏まえての検討改善について

やや満足を含む満足度については全体で84.4%と高い評価を得ていますが、「商品等の説明」の満足度は75.6%と低い水準にあり、特に改善の必要があります。また、店内の雰囲気・窓口の待ち時間についても「やや不満」「不満」が高い水準にあります。

本部及び営業店はアンケート実施結果やお客様の意見要望について、委員会や部店内研修会において検討し改善取組みを実施してまいります。

お客様のご期待にこれまで以上にお応えできるよう心がけ、お客様の満足度の向上に努めて参る所存です。

ご意見・ご要望に対処する部署『法務部』を設置しておりますので、ご意見・ご要望等がございましたらご一報願います。

法務部 TEL 0952-30-2121 内線403

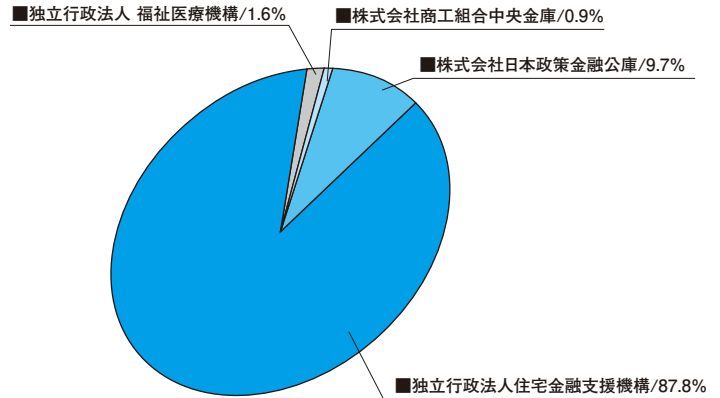
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	18	11
株式会社日本政策金融公庫	139	114
独立行政法人住宅金融支援機構	1,216	1,033
独立行政法人雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	21	19
そ の 他	—	—
合 計	1,394	1,177

平成23年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国際業務

外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区 分	平成22年度	平成23年度
買 易	—	—
輸 出	—	—
輸 入	—	—
買 易 外	35	936
合 計	35	936

外貨建資産残高

該当ありません。

証券業務

公共債引受額

該当ありません。

公共債窓販実績

該当ありません。

当組合の子会社

該当ありません。

その他業務

手数料一覧

(平成24年6月末現在)

1. 為替手数料

				組員	組員外		
振 込	窓 口 ご 利 用	他 行 へ	電信扱い	3万円以上	630円	840円	
			3万円未満		630円		
		文書扱い	3万円以上	525円	735円		
			3万円未満		525円		
		本支店 あ て	電信扱い	3万円以上	315円	525円	
			3万円未満		315円		
	同 一 店 内	3万円以上	210円	420円			
		3万円未満		210円			
	手 数 料	自 動 機 ご 利 用	当組合 カード ご 利 用	他行あて	3万円以上	367円	525円
				3万円未満		367円	
			本支店 あ て	3万円以上	105円	210円	
				3万円未満		105円	
同 一 店 内			3万円以上	105円	105円		
			3万円未満		105円		
他 行 カ ー ド ご 利 用		他行あて	3万円以上		840円		
			3万円未満		630円		
		本支店 あ て	3万円以上		525円		
			3万円未満		315円		
		同 一 店 内	3万円以上		525円		
			3万円未満		315円		
送金手数料	他行あて	普通扱	420円	630円			
代手・商手取立 手 数 料	他所取立手形		1通につき	840円			
	本支店・広域交換手形		1通につき	420円			
	(佐賀銀行へ委託する広域交換小切手は無料)						
その他の手数料	送金・振込の組戻料		1件につき	1,050円			
	取立手形組戻料		1通につき	1,050円			
	取立手形店頭呈示料		1通につき	1,050円			
	不渡手形返却料		1通につき	1,050円			
	その他の特殊扱手数料			実 費			

注意1) 自動機でのお振込の場合、ご出金にかかるATMご利用手数料がキャッシュカードの口座からお振込手数料と合算して引落されます。

注意2) 自動機での営業時間外振込(平日午後3時以降、土・日曜および12月31日午前9時~午後5時)の場合、振込予約手数料(105円)が加算されます。

注意3) 自動機での現金による振込はお取扱いできません。

2. 預金関係手数料

種 類	料 金	
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	525円
CD・Wカード再発行手数料	1枚につき	1,050円
預金残高証明書発行手数料	1枚につき	315円
異議申立預託金受入手数料	1件につき	1,050円
マル専当座預金開設手数料	1口座につき	3,150円
マル専手形用紙代	1枚につき	525円
小切手帳代	1冊につき	630円
約束手形帳・為替手形帳	1冊につき	840円
保証小切手発行手数料	1枚につき	525円
コムコピー手数料	1枚につき	105円
貸金庫利用手数料	月 額 (1金庫)	525円
ナイトデポジット手数料	月 額	1,050円
保管金証明書手数料	証明額の1,000分の2×105%	

3. 融資関係手数料

種 類		料 金		
融 資 実 行	手形貸付（新規）	1,050円		
	手形貸付（書替）	525円		
	証書貸付（プロパー新規）	1,050円		
	証書貸付（消費者ローン新規）	1,340円		
	カードローンカード発行手数料	— 円		
	保証協会	1,050円		
	預金担保	1,050円		
	債務保証	1,050円		
条件変更	一般証貸	全額繰上完済 1,000万円以上の場合	5,250円	
		1,000万円未満の場合	3,150円	
	期間延長（預金担保除く、但し手貸含む）		5,250円	
	住宅ローン	一部繰上返済	一部繰上償還と他の項目が重複する場合は、いずれか1件	5,250円
		期間短縮		5,250円
		償還金変更		5,250円
		金利変更		5,250円
		期間延長		5,250円
融資証明		10,500円		
融資残高証明書発行手数料		1 枚につき 315円		
利息証明書発行手数料		1 枚につき 315円		
調 査 担 保 料	新規・極度額増額・譲受	営業地区内物件	15,750円	
		営業地区外物件	31,500円	
	追加担保・極度額減額・順位変更・一部抹消・担保差替	営業地区内物件	7,875円	
		営業地区外物件	15,750円	

4. ATM手数料

当組合のATMで預金を入金または引出す場合	当組合カードでの入金・引出し	月～日 全稼動時間帯	無料
	提携信組カードでの引出し	月～金	午前8:45～午後6:00
土			午前9:00～午後2:00 無料 午後2:00～午後5:00 210円
日・祝祭日		午前9:00～午後5:00	210円
提携信組カードでの入金		月～金	午前8:45～午後6:00
	土		午前9:00～午後2:00 105円 午後2:00～午後5:00 210円
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円
九州労金(提携)カードでの入金・引出し	月～土 全稼動時間帯		無料
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	105円
	月～金	午前8:45～午後6:00	105円
		土	午前9:00～午後2:00 105円 午後2:00～午後5:00 210円
日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円	
上記を除く金融機関カードでの引出し	月～金	午前8:45～午後6:00	105円
		土	午前9:00～午後2:00 105円 午後2:00～午後5:00 210円
	日・祝祭日	午前9:00～午後5:00	210円
	当組合のカードでセブンイレブンのATMで預金を入金または引出す場合	月～金	午前8:00～午後6:00
午後6:00～午後10:00			105円
土		午前9:00～午後2:00	無料
		午後2:00～午後10:00	105円
日・祝祭日	午前9:00～午後10:00	105円	

（上記の手料金は消費税を含んでおります。）

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月24日

佐賀東信用組合

理事長

高尾正明

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区 分	平成22年度末		平成23年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	28,681	37,413	27,395	31,512
	他の金融機関から	34,224	27,101	33,528	23,388
代金取立	他の金融機関向け	478	275	502	270
	他の金融機関から	697	461	668	330

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、為替予約取引及び外貨預金取引業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け(売り出しの目的をもってするものを除く)

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理業務

(c) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理業務

(d) 独立行政法人住宅金融支援機構

(ホ) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱

(ヘ) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

(ト) 両替

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
298	13	—	11	4.36	—	15.38

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

創業・新事業支援融資実績 (単位：件数、百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	—	—

- (注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

顧客に対するコンサルティング機能の発揮

該当ありません。

地域の面的再生への積極的な参画

該当ありません。

中小企業に適した資金供給手法 (単位：件数、百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資の実績	2	80
うち、売掛債権担保融資	2	80
うち、動産担保融資	—	—

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

	平成23年度	
	件数	金額
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資	0	0

- (注) 1. 平成21年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、平成23年度中に融資実績のあるものを含みます。
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新商品開発（TKC関連以外）の実績を含みます。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況・平成24年6月末現在)

店名	住	所	電話	ATM
本店	〒840-0804	佐賀市神野東2丁目3番1号	0952-30-2121	1台
神埼支店	〒842-0001	神埼市神埼町神埼396番地	0952-52-2141	1台
小城支店	〒845-0001	小城市小城町273番地5	0952-73-2251	1台
牛津支店	〒849-0303	小城市牛津町牛津753番地	0952-66-1311	1台
諸富支店	〒840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津141番地16	0952-47-3511	1台
鳥栖支店	〒841-0037	鳥栖市本町1丁目947番地5	0942-83-3667	1台
中原支店	〒849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀7353番地4	0942-94-5074	1台
県庁支店	〒840-8570	佐賀市城内1丁目1番59号	0952-23-6890	1台

地区一覧

佐賀市 神埼市 鳥栖市
 小城市 多久市 神埼郡
 三養基郡
 杵島郡江北町大字惣領分
 佐賀県職員（退職者含む）、
 佐賀県職員労働組合とその職員、
 佐賀県の外郭団体等及び
 その職員は佐賀県一円

■ごあいさつ	1	30. その他業務収益の内訳	12	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4, 5, 6, 7
【概況・組織】		31. 経費の内訳	8	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
1. 事業方針	1	32. 総資産経常利益率*	9	(1) 破綻先債権	
2. 事業の組織*	1	33. 総資産当期純利益率*	9	(2) 延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	1	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	23	34. 預金種目別平均残高*	12	(4) 貸出条件緩和債権	
5. 自動機器設置状況	23	35. 預金者別預金残高	12	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	14
6. 地区一覧	23	36. 財形貯蓄残高	12	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	9
7. 組合員数	1	37. 職員1人当り預金残高	12	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
8. 子会社の状況	21	38. 1店舗当り預金残高	12	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10, 11
【主要事業内容】		39. 定期預金種類別残高*	12	62. 外貨建資産残高	21
9. 主要な事業の内容*	22	【貸出金等に関する指標】		63. オフバランス取引の状況	9
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	12	64. 先物取引の時価情報	9
【業務に関する事項】		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	13	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金金利区分別残高*	13	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	13
12. 経常収益*	8	43. 貸出金使途別残高*	13	67. 貸出金償却の額*	13
13. 業務純益	8	44. 貸出金業種別残高・構成比*	13	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	22
14. 経常利益(損失)*	8	45. 預貸率(期末・期中平均)*	9	69. 会計監査人による監査*	22
15. 当期純利益(損失)*	8	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	【その他の業務】	
16. 出資総額、出資総口数*	8	47. 代理貸付残高の内訳	21	70. 内国為替取扱実績	22
17. 純資産額*	8	48. 職員1人当り貸出金残高	12	71. 外国為替取扱実績	21
18. 総資産額*	8	49. 1店舗当り貸出金残高	12	72. 公共債窓販実績	21
19. 預金積金残高*	8	【有価証券に関する指標】		73. 公共債引受額	21
20. 貸出金残高*	8	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	74. 手数料一覧	21, 22
21. 有価証券残高*	8	51. 有価証券の種類別平均残高*	12	【その他】	
22. 単体自己資本比率*	8	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	13	75. 沿革・歩み	1
23. 出資配当金*	8	53. 預証率(期末・期中平均)*	9	76. 信用組合という組織について(総代会について)	2, 3
24. 職員数*	8	【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		54. 法令遵守の体制*	14	77. 地域貢献	19
25. 業務粗利益および業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	15, 16	78. 地域密着型金融の取組み状況	23
26. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支*	7	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	15	79. 顧客満足度アンケートの報告	20
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	資料編	16, 17, 18, 19		
28. 受取利息、支払利息の増減*	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)			
29. 役務取引の状況	8	【財産の状況】			



〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東2丁目3番1号
TEL : 0952-30-2121 FAX : 0952-30-2130